

2019 年度第 1 回大学院法務研究科（法科大学院）教授会 議事録要旨

日 時： 2019 年 4 月 10 日（水） 13 時 56 分 ～ 14 時 15 分

場 所： 2 号館 2-0221 会議室

構成員数： 4 名（定足数 2 名）

出席者： 3 名（定足数充足）

欠席者： 1 名

議長： 植村栄治（法務研究科長）

議 案：

議案 1. 研究科長職務の代行について

議長より、学則第 7 条に定める研究科長職務は教務主任と学生主任が隔年で代行してきており、2019 年度は教務主任であるが、教務主任が学部に移籍していることから、昨年度の学生主任に継続してもらいたい旨指名され、これが承認となった。

報告承認事項：

1. 法務研究科教員の 2020 年度学部移籍について

議長より、資料に基づき、1 名の法務研究科教員が 2020 年度に法学部政治学科に移籍することについて教授会の承認が求められている旨説明が為された。教授会は当該教員の移籍を承認した。

2. 教員の兼職について

議長より、資料に基づき、教員に委嘱の依頼がきている他大学が開講する「立法過程論」（1 学期 1 コマ）の担当（2019 年 4 月 1 日～2019 年 6 月 30 日）について、既に委嘱を開始しているが研究科長承認で対応した旨説明が為された。教授会はこれを承認した。

報告事項：

1. 平成 30(2018)年度法科大学院教員親睦会決算報告について

議長の指名により、事務室事務長より、資料に基づき、平成 30(2018)年度法科大学院教員親睦会決算報告について、収支差額は支出超で 274,772 円、次年度繰越金は 73,873 円である旨決算報告が為された。

加えて、次年度繰越金の 73,873 円について、最後に在籍する 4 名の教員各人に記念品を贈呈し、懇親会等は実施しない、残額は学園に雑収入として納入するものとする方針が決められた。

2. その他

(1) 2019 年度法務研究科各種委員会委員一覧表確定版の配布について

議長より、3 月教授会時に配布した 2019 年度 法務研究科（法科大学院）各種委員会委員一覧で選任した懲戒委員は懲戒委員の上位委員会の委員でもあるため、別の委員を立てる旨人事課より要請が為された、このことを受け、他の教員に依頼した、本一覧表は教員懲戒委員を修正した確定版である旨報告が為された。

(2) 教育・研究業績システム登録データの更新（確認）作業について

議長より、資料に基づき、教員の学位及び教育・研究業績を公表することが 2011 年度以降学校教育法で義務化されているため、各自本資料に基づき、5 月 11 日（土）までに大学 HP 上の学位及び教

育・研究業績の確認・更新をする必要がある、なお、その際、資料の通り必ず公開フラグで「公開する」をチェック願いたい旨要請と説明が為された。

予定された議案の審議及び報告がすべて終了したので、議長は14時15分閉会を宣した。

以 上